

保護者様

令和2年7月31日

横浜市立緑小学校

校長 能城 順一

夏休みの過ごし方

8月3日(月)～8月14日(金)まで、夏季休業に入ります。学校では、学年に応じて計画的に、自主的な夏休みが送れるよう指導しております。ご家庭でも、次のことについてご配慮の上、規則正しく安全な生活を送れますようご協力をお願いいたします。

1. 生活について

- 規則正しい生活をする。
 - ・ 早寝、早起き
 - ・ 食後の歯磨き
 - ・ 挨拶や気持ちのよい返事
 - ・ 家の手伝い

〈お願い〉

お子さま、またはご家族が新型コロナウィルス感染症にかかった場合や、PCR検査・抗体検査等を受けた場合は、北部学校教育事務所にご連絡をお願いします。

北部学校教育事務所 045-944-5978

2. 学習について

- 長期間継続する学習、さまざまな体験を通した学習、創意工夫ある学習などに計画を立てて取り組む。
 - ・ 各学年から出された課題
 - ・ 復習にも取り組みましょう。

3. 事故防止について

最近、非行の低年齢化が目立ち、特に夏休み中に多発する傾向が見られます。そこで、次のことに留意し、事故のないようにご配慮くださいますようお願いいたします。

○ 外出するとき

- ・ どこへ、誰と、何のために行き、何時に帰るのかを明確にする。
- ・ 見ず知らずの人に声をかけられてもついていかない。
- ・ 危ない目に遭いそうになったら、大声を上げ、近くの家に助けを求める。
- ・ 交差点や車のよく通る道路を横断するときは、安全を十分に確認してから渡る。
- ・ 外出時は防犯ブザーを携帯する。

○ 自転車について

- ・ 事前にブレーキなどの点検をし、安全かどうかを確かめる。
- ・ 二人乗りやスピードの出しすぎ、危険な乗り方をしない。
- ・ 各家庭で正しい乗り方を確認し、歩行者優先を心がける。

○遊びについて

- ・危険な場所〔工事現場など〕や、人気のないさみしいところに行かない。
- ・車道や線路のそばで遊んだり、線路の上に石や釘などを置いたりしない。
- ・ゲームセンター、スーパー、プール、海、川などには、子ども同士でいかない。
- ・花火は安全に気をつけて、必ず大人と一緒に行う。
- ・公園では、近隣に住んでいる人の気持ちを考えてマナー、ルールを守って遊ぶ。

※緑区学校警察連絡協議会の申し合わせで、小学生の帰宅時間は午後5時になっています。

4. その他

- 子どもの社会性を育てるには、人とのふれあいの場を多くすることが大切です。地域の催しや子ども会の行事などは、感染症予防に気をつけて参加しましょう。
- 長期の休みには、交友関係が変わってくる場合があります。友達について、家族の話題にしてみましょう。
- 定期健康診断で「受診のおすすめ」をもらった人は、夏休みを利用して治療しましょう。
- 最近、携帯電話のSNSや通信機能付きゲーム機でインターネットを介した犯罪に小学生が巻き込まれる事件が増えています。パソコンや携帯電話、通信機能付きゲーム機の使い方を家庭でよく話し合い、犯罪被害やさまざまなトラブルにつながることのないよう十分気をつけるようにしてください。また、ペアレンタルコントロール等の設定をお願いします。
- 長期休業中の校庭開放は、ありません。

★児童に、万一不審者・事故・事件等が発生したときは、警察にご連絡ください。

緑警察署 生活安全課 045(932)0110

※夏休み中は、閉庁日になります。閉庁期間中の学校への連絡はできませんので、緊急の場合については、横浜市教育委員会北部事務所（電話番号は944-5978）へご連絡ください。平日の8:30から17:15まで受け付けています。

以上のようなことに留意され、一人の事故もなく、楽しい夏休みが過ごせるよう、よろしくお願ひいたします。

☆登校開始日

8月17日（月）

